

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書 NO.4
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	ニッセイ・キャピタル株式会社 代表取締役社長 上田 宏介
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区丸の内二丁目3番2号 郵船ビルディング
【報告義務発生日】	令和5年7月26日
【提出日】	令和5年8月2日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	1
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	株券等保有割合の1%以上の減少

## 第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社ティムス
証券コード	4891
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

## 第2【提出者に関する事項】

### 1【提出者（大量保有者） / 1】

#### (1)【提出者の概要】

##### 【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	ニッセイ・キャピタル株式会社
住所又は本店所在地	東京都千代田区丸の内二丁目3番2号 郵船ビルディング
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

##### 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

##### 【法人の場合】

設立年月日	平成3年4月1日
代表者氏名	上田 宏介
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	ベンチャーキャピタル業務

##### 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区丸の内二丁目3番2号 郵船ビルディング ニッセイ・キャピタル株式会社 業務部長 室賀 博之
電話番号	03(3217)5360

#### (2)【保有目的】

投資事業組合契約に基づく有価証券投資
--------------------

#### (3)【重要提案行為等】

--

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	0	0	5,030,140
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A 0	-	H 0
新株予約権付社債券(株)	B 0	-	I 0
対象有価証券カバードワラント	C 0	0	J 0
株券預託証券	0	0	0
株券関連預託証券	D 0	0	K 0
株券信託受益証券	0	0	0
株券関連信託受益証券	E 0	0	L 0
対象有価証券償還社債	F 0	0	M 0
他社株等転換株券	G 0	0	N 0
合計(株・口)	O 0	P 0	Q 5,030,140
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		0
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		0
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		5,030,140
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		0

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和5年7月26日現在)	V	36,594,880
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		13.75
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		14.81

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
令和5年5月29日	普通株券	30,000	0.08	市場内	処分	
令和5年5月30日	普通株券	30,000	0.08	市場内	処分	
令和5年5月31日	普通株券	30,000	0.08	市場内	処分	
令和5年6月1日	普通株券	30,000	0.08	市場内	処分	
令和5年6月15日	普通株券	10,000	0.03	市場内	処分	

令和5年6月16日	普通株券	30,000	0.08	市場内	処分	
令和5年6月19日	普通株券	30,000	0.08	市場内	処分	
令和5年6月20日	普通株券	30,000	0.08	市場内	処分	
令和5年6月21日	普通株券	30,000	0.08	市場内	処分	
令和5年6月22日	普通株券	34,300	0.09	市場内	処分	
令和5年6月23日	普通株券	32,300	0.09	市場内	処分	
令和5年6月26日	普通株券	30,000	0.08	市場内	処分	
令和5年6月27日	普通株券	23,000	0.06	市場内	処分	
令和5年6月29日	普通株券	30,000	0.08	市場内	処分	
令和5年6月30日	普通株券	30,000	0.08	市場内	処分	
令和5年7月3日	普通株券	30,000	0.08	市場内	処分	
令和5年7月4日	普通株券	30,000	0.08	市場内	処分	
令和5年7月5日	普通株券	30,000	0.08	市場内	処分	
令和5年7月6日	普通株券	30,000	0.08	市場内	処分	
令和5年7月7日	普通株券	30,000	0.08	市場内	処分	
令和5年7月10日	普通株券	30,000	0.08	市場内	処分	
令和5年7月11日	普通株券	30,000	0.08	市場内	処分	
令和5年7月12日	普通株券	30,000	0.08	市場内	処分	
令和5年7月13日	普通株券	30,000	0.08	市場内	処分	
令和5年7月14日	普通株券	30,000	0.08	市場内	処分	
令和5年7月18日	普通株券	30,000	0.08	市場内	処分	
令和5年7月19日	普通株券	27,500	0.08	市場内	処分	
令和5年7月20日	普通株券	28,600	0.08	市場内	処分	
令和5年7月21日	普通株券	30,000	0.08	市場内	処分	
令和5年7月24日	普通株券	30,000	0.08	市場内	処分	
令和5年7月25日	普通株券	30,000	0.08	市場内	処分	
令和5年7月26日	普通株券	30,000	0.08	市場内	処分	

## (6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

金融商品取引法第27条の23第3項第2号の株券等の数は、当社が無限責任組合員である以下の投資事業有限責任組合（以下「当組合」といいます。）において保有する株式の合計数であります。

- ・ニッセイ・キャピタル7号投資事業有限責任組合：1,816,400株
- ・ニッセイ・キャピタル9号投資事業有限責任組合：2,226,780株
- ・ニッセイ・キャピタル10号投資事業有限責任組合：986,960株

## (7) 【保有株券等の取得資金】

## 【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	0
--------------	---

借入金額計(X)(千円)	0
その他金額計(Y)(千円)	607,501
上記(Y)の内訳	<p>「ニッセイ・キャピタル7号投資事業有限責任組合」、「ニッセイ・キャピタル9号投資事業有限責任組合」、「ニッセイ・キャピタル10号投資事業有限責任組合」からの投資は、当該投資事業有限責任組合への組合員からの出資金に基づくものであります。</p> <p>2021年9月21日付の株式分割(1:40)により、普通株式6,234,579株を取得                  2022年11月22日付の市場外売却により、73,300株を処分                  2022年12月22日付のグリーンシュエーション行使により、245,300株を処分                  2023年5月23日付の市場内取引により、20,000株を処分                  2023年5月24日～6月16日の市場内取引により、250,000株を処分                  2023年6月19日～7月6日の市場内取引により、389,600株を処分                  2023年7月7日～7月26日の市場内取引により、386,100株を処分</p>
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	607,501

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)
該当事項なし					

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地
該当事項なし		